

# 小池ゆうや

上尾市議会議員



小池ゆうや 後援会事務所

〒362-0035 埼玉県上尾市仲町 1-10-3  
TEL. 048-671-7789 FAX. 048-672-8579  
yuyakoik@gmail.com

政策の詳細をインターネットで確認することもできます。



小池ゆうや公式HP

小池ゆうや

KOIKE YUYA, Ageo City Councilor Report 2023.10

# 09

## 今回のポイント

【Pickup!!】各種要望書・意見書を提出

熱中症対策に関する緊急要望書及びインボイス制度導入に向けた意見書を提出。

【特集】令和5年9月議会 一般質問

上尾市政に発信!! 小池が9月議会で行った「6つの要望」まとめ。

【コラム】上尾市議選に向けて! 私の想い

11月26日より始まる上尾市議選に向け、約2年間の議員活動を振り返ります。

### 議会スケジュール

#### 令和5年12月定例会

- 12月12日(火) 開会
- 12月15日(金) ~ 一般質問
- 12月25日(月) 閉会

### SNS公式アカウント

SNSでも日々の活動発信中!



facebook instagram X (旧Twitter) LINE

### 小池ゆうや後援会では、 入会いただける方を募集しています。

本会は、小池ゆうやの政治活動を後援することにより、上尾市政の発展と上尾市民生活の向上を図ることを目的とします。また本会は、会費または、寄附金及び賛助金で運営されます。

趣旨にご賛同いただけましたら、「小池ゆうや後援会事務所」までお問合せ下さい。

### 小池ゆうやコラム

## 令和5年上尾市議会議員選挙に向けて およそ2年間の議員活動を振り返る。

令和3年11月28日、上尾市議会議員補欠選挙にて多くの皆さまから付託をいただき、私の市議会議員としての活動が始まりました。初めて街頭演説にて自身の想いをお伝えした際、一つお約束したことがあります。それは、「皆さまと『徹底的に對話すること』でした。



R3 上尾市議会議員補欠選挙の演説会の様子。左は当時市議だった尾花あきひと県議会議員

いよいよ二期目を目指した挑戦が始まります。現在上尾市は年少人口の転入超過率が全国20位(2022年)となる等、「選ばれるまち」になつていきます。一方、待機児童や空家の増加が著しく、また今後は学校を含む公共施設やごみ処理施設の老朽化が進むことで、財源確保の問題が表面化すると考えられます。そして都市の利便性でみると、旧中山道を始めとする県道の渋滞問題や高齢者の移動手段確保、さいたま水上公園跡地も市全体で考えなければならぬ問題です。そこで、小池ゆうやは今後、次の4つの政策軸を掲げ活動してまいります。

- **『今よりもっと『稼げる』上尾市へ**  
企業誘致・定住促進・市内事業所支援など未来への投資に向けた多様な財源確保策の実践と強化を推進します。
- **『ゆとり』と『誇り』ある上尾市へ**  
都市としての利便性を向上し、どの世代でも心身共に安心・安全な暮らしを送れる地域愛溢れるまちづくりを推進します。
- **『共創』で生む挑戦する上尾市へ**  
官民や県・市民との連携による真に開かれた議会運営を実現し、人と人との繋がりが生むアイデアの政策反映を推進します。
- **『競争』に勝てる独自性ある上尾市へ**  
自治体間競争に負けない上尾市ならではの政策の立案や、まちの魅力の創造・発信に繋がる取り組みを推進します。

まちを形成する源泉は「人」であり、人が集まり形成される「コミュニティ」です。引き続き皆さまとの対話を通じ、本市が昔から持つポテンシャルを今こそ開花させるべく、挑戦し続けることをお約束いたします。



意見交換の場を通じて、様々なお声をいただきました!

### Pickup!! ニュース

## 「熱中症対策に関する緊急要望書」を 畠山市長に提出。

今年の夏は観測史上最も暑い夏となり、熱中症搬送者数も昨年を上回りました。小池の所属する上尾同志会で市民の皆さまの生命を守るため、熱中症対策の緊急要望書を畠山市長に提出しました。

- ① 熱中症発生場所の4割が道路や屋外の公衆であることを踏まえ、市内各所の人の往来が多い各駅公園、その他公共施設にミストシャワーの設置を検討すること。
- ② 熱中症搬送車の約6割が高齢者であることを踏まえ、「声掛け・見守り」を通してエアコンの使用を含めた熱中症対策を周知すること。
- ③ 農業や建築を始めとする炎天下の野外で作業に従事する事業所に対して、空調服や関連備品の購入支援を行う等、熱中症対策に係る必要な支援を強化すること。
- ④ 県の推奨する「まちのクールオアシス」の協力施設・店舗マップをHPやSNSで積極的に発信し市民利用を促進するとともに、市内における協力施設の拡大に努めること。
- ⑤ 熱中症の症状や具体的な予防策、発症時の緊急連絡先等を各種広報媒体を活用し、周知強化を図ること。

## インボイス制度の円滑な導入に向けた 事業者支援の強化等を求める意見書を可決

インボイス制度が始まりましたが、民間調査会社の調べによると令和5年6月末で350万件を超える等発行側の対応が進んでいる一方で、対応完了しているのはわずか22.5%に留まっているという現状もあります。制度導入後に支障を来すことのないよう、更なる普及・周知の徹底を急ぐため国・政府に対する意見書を小池から提出し、賛成多数で可決しました。

- 1 インボイス制度の導入に伴う小規模事業者等の負担を最小化するため、相談窓口の拡充、制度対応に係る経理DX化などのシステム改修に対する費用助成の強化等、きめ細かな支援策を講ずること。
- 2 免税事業者がインボイス発行事業者として登録し、課税事業者になった際に税負担と事務負担の軽減を図ることができる2割特例について、制度の恒久化を検討するなど、小規模事業者の事業継続のために更なる負担軽減策を講ずること。
- 3 免税事業者に対する不当な値下げや取引からの排除などが生じないよう、下請法や独占禁止法違反行為の未然防止に努めるとともに、違反行為に対しては迅速かつ厳正に対処すること。
- 4 事業者の協力を得つつ、制度を円滑に導入するため、インボイス制度の十分な周知や広報を徹底して実施するとともに、制度上の問題点が生じた場合はその都度見直すこと。



# 一般質問

令和5年9月議会にて、市政に対する一般質問を行いました。「国際交流」「子育て施策」「空き家対策」「熱中症対策」の4項目に渡り、本市の状況を踏まえ問題提起を行いながら、6つの要望をさせていただきました。詳細は、以下二次元コードまたは市議会HPから動画でも視聴可能です。



- 小池町長「市政執行」に「6」の要望
- (1) 子どもの海外チャレンジに対し適切な予算配分を
  - (2) 留学奨学生制度で海外にチャレンジしたい市民への支援強化へ
  - (3) 子どもの送迎の利便性を高める取り組みを
  - (4) 管理が行き届かない空家解消に向けた法改正の周知徹底
  - (5) 駅周辺にミストシャワーの設置を
  - (6) 子どもの登下校時や高齢者・屋外作業に従事する事業所にも実効性ある対策を

## ① 国際交流「1」

### 中学生の海外派遣研修の効果は?!

子どももの海外チャレンジに適切な予算配分も。奨学生制度で海外に挑戦する方への支援強化も。

本年、4年ぶりに海外友好都市であるオーストラリアのクイーンズランド州ロッキンガム市へ、中学生の海外派遣研修が実施されました。英語教育に力を入れている本市にとって子どもたちの海外研修は、**日頃の効果を検証するには最適な機会**です。

**Q** 具体的な研修プログラムの内容は。

**A** ホームステイ体験をしながら、現地の小中学校での授業体験及び児童生徒との交流や大学訪問、市長表敬訪問など。また、今年の特徴としてファームステイと、在プリスペイン日本国総領事公邸訪問を実施。総領事公邸訪問は在プリスペイン日本国総領事館の首席領事が、上尾市立南中学校の卒業生であったことから実現した。

**Q** 今回の研修への応募数は。

**A** 市内中学校から計**67名**の応募。

**Q** 研修で感じた英語教育の課題は。

**A** ホストファミリーや現地校生徒との交流を通じ、徐々に英語でコミュニケーションできるようになった。また、多文化・多様性を直に感じる事ができたという感想もあった。英語によるコミュニケーションに慣れ、**場面に応じて自然かつ円滑に英語でのやり取りをする力の向上が課題**。

以上から、ロッキンガム市研修は

## ② 子育て「1」

### 将来に渡り保育需要を満たす緻密な計画を

子どももの送迎の利便性を高める取り組みも。

本市は**2022年度に年少人口の流入超過数が全国20位**となり、待機児童が増加しています。つまり、保育施設の整備は重要で、「特定の保育園への入園を希望している」などの一定の条件下で保育ニーズを満たせていない「**保留児童**」は**300人以上**います。

一方、少子化が進んでいる現在においては、各施設の定員にも配慮する必要がある整備計画の緻密性が求められます。

**Q** 5歳以下の人口を過去の推計と比較すると現在どのような変化があるか。

**A** R2にR6の5歳以下の人口を9,600人と試算した。その後

**Q** 送迎保育ステーション整備の見解は。

**A** 乳幼児の送迎など安全面や設置場所などに課題があり、**駅前の保育所設置を優先**する。

**Q** 兄弟児がいる場合、幼稚園と保育園間の送迎負担が重くなるケースがあるが、特に上尾駅東側への認定こども園設置への見解は。

**A** 本市の認定こども園は全て幼稚園からの移行により設置されている。毎年行っている調査の結果、**移行を希望する園があった場合は支援**する。

**Q** 送迎保育ステーションは保育時間終了前後に、園児を駅前などに設置するステーションに送迎し、保護者の帰宅まで一時的に預かる仕組みです。全国で35自治体で導入されており、その内12は埼玉県内の自治体です。本市は都心へのアクセスを売りにしている以上、こうした共働き世帯に配慮した施策を推進すべきと要望しました。



**この冬改定される空家対策特措法の周知を**

**要望** 管理が行き届かない空家解消に向けた法改正の周知徹底

本年6月空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、12月ごろから施行されます。空家については多くの市民の皆さまからお声をいただくため、この法律改正の影響や本市の見解を伺いました。今回の法改正のポイントは以下の通りです。

## ④ 熱中症対策「1」

### 暑さから市民の生命を守る実効的な対策を

駅周辺にミストシャワーの設置も。子どももの登下校時や高齢者・屋外作業に従事する事業所にも実効性ある対策も。

この夏は世界的に猛暑が続いています。市民の皆さまの生命を脅かす暑さであると考え、小池の所属する会派では8月に「**熱中症対策に関する緊急要望書**」を市長に提出しました。今回は要望書を基に市の見解を伺いました。

**Q** 熱中症搬送者数の直近の推移について、年齢別の推移とともに伺う。

**A** 令和4年度は130人、令和5年は**9月15日時点で214人**となっている。年少者は21人で前年度と比較して17人の増、65歳以上の高齢者は104人で前年度と比較して37人の増である。

**(A) 管理不全空家の住宅用地特例解除**

市区町村が指導・勧告した場合、放置すれば特定空家となるおそれのある空家(管理不全空家)の敷地にかかる固定資産税の住宅用地特例が解除に。

→減免されていた固定資産税が解除。

**固定資産税が今までの最大6倍に。**

- ① 活用拡大**
- (A) 空家等活用促進区域の創設
  - (B) 空家等管理活用支援法人の創設
- ② 管理の確保**
- (A) 管理不全空家の住宅用地特例解除
  - (B) 市町村が電力会社等が持つ所有者情報を請求可能
- ③ 特定空家の除却等**
- (A) 市町村の緊急代執行制度の創設
  - (B) 財産管理人の選任請求の変更

谷地区113件の合計1,120件となっており、**本年6月1日時点と比較し、25件増加**している。各地区の世帯数に差異があるため、厳密に地区ごとの増加率については大きな差は無さそうですが、3カ月足らずでも25件増加しているため、対策が必要だ。

本改正案の中で特に大きな変更点が「**市が指導・勧告した管理不全空家の敷地にかかる固定資産税の住宅用地特例が解除**」になることです。これは例えば、今まで6分の1に減免されていた**固定資産税が、所有者から見ると6倍に跳ね上がる**ということなので、管理が行き届いていない空家の管理が改善される可能性を秘めています。(減免措置が3分の1のケースもあり)この効果を最大化するために、本改正の内容を**不動産業者と連携しながら所有者に周知することを要望**しました。

施設利用者が多い場所での設置が進められていることから、**設置や稼働条件、稼働の期間等について、調査研究を進めている**。



市ではあらゆる方法で、熱中症対策の啓発を行っているものの**搬送者数は増えており効果が限定的と言わざるを得ない状況**であることが分かります。より実効的な施策として左記について伺いました。

**Q** 搬送者数の多くは公衆の場で発生していることを踏まえ、ミストシャワーを人の往来が多い駅前周辺やバス停に設置すべきと考えが見解は。

**A** 環境に優しい、暑さ対策の一つとして、駅前広場や商業施設など、